

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

目次

公 告	ページ
○特定鳥獣保護管理計画の変更に係る公聴会の開催(2件)	(鳥獣対策室) 1
○土地改良区の役員の就退任	(農業基盤課) 1
○土地区画整理事業の事業計画の変更の認可	(都市計画課) 1
入札公告	
○一般競争入札(一般業務用ノート型パソコンの借入れ)の公告	(警察本部会計課) 2
正 誤	
◎正誤(平17・3・29付け 条例ほか)	3

## 公 告

特定鳥獣保護管理計画を変更しようとするため、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第7条第4項の規定により次のとおり公聴会を開催するので、高知県鳥獣保護及び狩猟規則(平成15年高知県規則第69号)第2条第1項の規定により公告する。

平成19年6月26日

高知県知事 橋本 大二郎

### 1 日時、場所等

変更しようとする特定鳥獣保護管理計画の名称	高知県特定鳥獣(イノシシ)保護管理計画
日 時	平成19年7月20日(金) 午後1時30分から
場 所	高知市本町五丁目6-42 公立学校共済組合高知宿泊所 高知会館3階「弥生」

### 2 案件

高知県特定鳥獣(イノシシ)保護管理計画(計画期間 平成14年10月15日から平成20年3月31日まで)の変更について

### 3 その他

- (1) 希望する者は、公聴会を傍聴することができる。
- (2) 公聴会の議長は、特に必要があると認めるときは、公聴会を傍聴している者に対し、2の案件について意見を求めることができる。
- (3) 公聴会に関する問い合わせ先  
高知県政策企画部鳥獣対策室(電話番号088-823-9039)

特定鳥獣保護管理計画を変更しようとするため、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第7条第4項の規定により次のとおり公聴会を開催するので、高知県鳥獣保護及び狩猟規則(平成15年高知県規則第69号)第2条第1項の規定により公告する。

平成19年6月26日

高知県知事 橋本 大二郎

### 1 日時、場所等

変更しようとする特定鳥獣保護管理計画の名称	高知県特定鳥獣(ニホンジカ)保護管理計画
日 時	平成19年7月20日(金) 午後1時30分から
場 所	高知市本町五丁目6-42 公立学校共済組合高知宿泊所 高知会館3階「弥生」

### 2 案件

高知県特定鳥獣(ニホンジカ)保護管理計画(計画期間 平成17年10月15日から平成20年3月31日まで)の変更について

### 3 その他

- (1) 希望する者は、公聴会を傍聴することができる。
- (2) 公聴会の議長は、特に必要があると認めるときは、公聴会を傍聴している者に対し、2の案件について意見を求めることができる。
- (3) 公聴会に関する問い合わせ先  
高知県政策企画部鳥獣対策室(電話番号088-823-9039)

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定によ

り、中村市田野川・藤土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。

平成19年6月26日

高知県知事 橋本 大二郎

役名	氏名	住 所
(退任)		
理事	丑本 健	中村市 田野川乙1396
〃	丑本喜一郎	〃 〃 乙1367
〃	小畑 直樹	〃 〃 乙1544
〃	坂本 年男	〃 〃 乙1061
〃	土居 眞	〃 〃 乙1205
〃	森下 富夫	〃 〃 乙1453-1
〃	森下 速雄	〃 〃 乙1517
〃	威能昭一郎	藤 1438
〃	威能 義晴	〃 1461-1
〃	威能 賢一	〃 1463
〃	威能 憲三	〃 1435-1
〃	宮崎 理	〃 1622-1
〃	渡邊 佳彦	〃 1432-ロ
監事	久保田正一	田野川乙 718
〃	左古 隆	〃 乙 901-1
〃	松田 重義	藤 1465
(就任)		
理事	丑本 健	四万十市田野川乙1396
〃	丑本喜一郎	〃 〃 乙1367
〃	小畑 直樹	〃 〃 乙1544
〃	土居 眞	〃 〃 乙1205
〃	森下 富夫	〃 〃 乙1453-1
〃	森下 速雄	〃 〃 乙1517
〃	威能昭一郎	藤 1438
〃	威能 義晴	〃 1461-1
〃	威能 賢一	〃 1463
〃	威能 憲三	〃 1435-1
〃	宮崎 理	〃 1622-1
〃	渡邊 佳彦	〃 1432-ロ
監事	久保田正一	田野川乙 718
〃	左古 隆	〃 乙 901-1
〃	松田 重義	藤 1465

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により清水第三土地区画整理組合が行う土佐清水都市計画事業清水第三土地区画整理事業の事業計画の変更について認可したので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

平成19年6月26日

高知県知事 橋本 大二郎

- 1 組合の名称  
清水第三土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地  
土佐清水市天神町11番2号
- 3 設立認可の年月日  
平成2年11月13日
- 4 事業施行期間  
(変更前)平成2年11月13日から平成23年3月31日まで  
(変更後)平成2年11月13日から平成28年3月31日まで
- 5 施行地区の区域  
土佐清水市清水字本清水及び字水呉の全部並びに旭町、元町、天神町、幸町並びに清水字ロチ東谷、字笹原谷、字タキノ下タ及び字後口山の各一部
- 6 変更認可の年月日  
平成19年6月11日

入札公告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成19年6月26日

高知県警察本部長 鈴木 基久

- 1 入札に付する事項
  - (1) 借入物品及び数量  
一般業務用ノート型パソコン等 一式
  - (2) 借入物品の特質等  
入札説明書による。
  - (3) 借入期間  
平成19年11月1日から平成24年10月31日まで
  - (4) 借入場所  
高知県警察本部、高知県警察本部出先所属及び各警察署
  - (5) 入札方法
    - ア 入札金額は、借入期間の賃貸借料の月額を入札書に記載すること。
    - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 高知県の物品購入等に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加資格を有する者であること。
  - (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)等に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
  - (4) 借入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、借入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
  - (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
郵便番号780-8544  
高知市丸ノ内二丁目4-30  
高知県警察本部警務部会計課  
電話番号088-826-0110(内線2252、2253)
  - (2) 入札説明書の交付方法  
平成19年6月26日(火)から同年7月19日(木)まで、(1)の交付場所で交付する。
  - (3) 入札説明会の日時及び場所  
平成19年7月11日(水)午後1時30分  
高知県警察本部1階102会議室
  - (4) 入札及び開札の日時及び場所  
平成19年8月7日(火)午前11時  
高知県警察本部1階102会議室  
郵送の場合は、書留郵便とし、平成19年8月6日(月)午後5時までに(1)の交付場所に必着のこと。
- 4 その他
- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金及び契約保証金  
高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。
  - (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、この入札公告に示した物品の機能等証明書及び納入することができることを証明する書類等を平成19年7月19日までに提出しなければならない。機能等証明書の審査により、入札の対象とできるかどうかについては、速やかに連絡する。  
なお、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならぬ。

- (4) 入札の無効  
この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他高知県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。
  - (5) 落札者の決定方法  
高知県契約規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
  - (6) 契約書作成の要否  
要
  - (7) 資格審査に関する事項  
2の(2)の入札参加資格を有しない者で、入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して、高知県会計管理局総務事務センターへ提出すること。ただし、平成19年7月12日(木)までに申請を行わなかったときは、この入札公告の入札参加資格が与えられないことがある。
  - (8) 詳細は、入札説明書による。
- 5 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be loaned: General purpose notebook PCs and other equipment 1unit
  - (2) Deadline for tender(by mail): 5:00 P.M. 6, Aug, 2007
  - (3) Deadline for tender(by hand): 11:00 A.M. 7, Aug, 2007
  - (4) Contact: Police Administration Department, Account Division, Kochi Prefectural Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544 Japan  
Tel: 088-826-0110(ext.2252)

-----  
**正 誤**  
 -----

公報日付	公報番号	種類	ページ	欄 (行)	正	誤
平17・3・29	8736	◎条例	25	右 (23・24)	<u>1時間</u>	<u>1間時</u>
				右 (38)	<u>1時間</u>	<u>1時</u>
			26	左 (25)	<u>1時間</u>	<u>1時</u>
				左 (45)	<u>1時間</u>	<u>1時</u>
			33	右 (13・14)	<u>1時間</u>	<u>1間時</u>
平18・4・1	号外11	◎訓令	10	中 (40)	<u>第4号</u>	<u>同号</u>